

令和 6 年 9 月 10 日（火曜日）

令和 5 年度決算審査特別委員会

（第 2 日目）

令和 5 年度決算審査特別委員会第 2 号

---

令和 6 年 9 月 10 日（火曜日）

---

出席議員（1名）

議長 星 喜美男 君

---

出席委員（12名）

委員長	後藤伸太郎君		
副委員長	村岡賢一君		
委員	伊藤俊君	阿部司君	
	高橋尚勝君	須藤清孝君	
	佐藤雄一君	佐藤正明君	
	及川幸子君	今野雄紀君	
	三浦清人君	菅原辰雄君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	三浦浩君
総務課長兼 歌津総合支所長	千葉啓君
企画課長	岩淵武久君
町民税務課長	高橋伸彦君
保健福祉課長	及川貢君
環境対策課長	菅原義明君
農林水産課長	遠藤和美君
商工観光課長	宮川舞君
建設課長	及川幸弘君
会計管理者兼会計課長	男澤知樹君

上下水道事業所長	山内 徳雄君
南三陸病院事務部事務長	佐藤 宏明君
教育 育 長	齊藤 明君
教育委員会事務局長	芳賀 洋子君
代表監査委員	横山 孝明君
監査委員事務局長	佐藤 正文君
選挙管理委員会 事務局書記長	千葉 啓君
農業委員会事務局長	遠藤 和美君

事務局職員出席者

事務局長	佐藤 正文
主 事	小野 真里

## 令和5年度決算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（後藤伸太郎君） おはようございます。決算審査特別委員会2日目でございます。議会、委員会には、常にたくさんの視線が注がれております。緊張感を持ちつつも、自由闊達な議論が展開されることを期待いたしますので、本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員数は12人であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年度決算審査特別委員会を開会いたします。

暑い方は脱衣を許可いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日の三浦清人委員の2款総務費での町長の退職金に関する質疑に対して、当局より答弁の修正の申出がありましたので、これを許可します。総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） おはようございます。

昨日、三浦委員の御質問の中で、茨城県内の自治体の市長が退職金廃止の公約を掲げ、事実上、その公約を実現させた例につきまして、恐らく市独自で退職手当事務を行っているので、できたのではないかというふうな発言を、私がいたしました。再度調査した結果、独自に退手を行っているわけではなくて、退手組合には加入しておりました。

その公約の実現に関しまして、経過を申し上げます。

まず、退職金の受け取りを拒否しますと、国庫に供託されます。寄附行為を禁じた公職選挙法に違反しますので、それはできないと。一方で、退職金をゼロにするために、給与月額をゼロにすれば、今度は給与の支払い義務を求めた、定めたですね、地方自治法に違反するというふうなところとなるため、この茨城県内の自治体につきましては、任期満了日の給与月額を1円にして、支給率22を掛けて退職金を22円と定める市の条例改正を行って、その公約を実現させたというふうなことが事実ということでございました。

おわびして訂正をいたします。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（後藤伸太郎君） 修正がありましたので、質疑があれば。三浦清人委員。

○三浦清人委員 今朝ほど総務課長から、その内容について話されまして、この今読み上げた内容をいただきました。そうすると、これは茨城のつくば市でありますが、栃木県の那須塩原でね、それから、愛媛県の伊予市の前例を参考にしたという。そこだけでなく、全国でもいろいろいろとそういうようなやり方をしているということが分かりました。

そこで、我が宮城県の組合ですから、多分役員というもの、理事というのか、そういう方々のメンバーというのは、課長、分かりますかね。理事の名前とか。要は組合ですからね、構成されていると思うんですが、その役職を知りたいわけ。というのは、退職金を支給される、頂く方々で構成されているのか。第三者的な全く関係ない方々が入っているのか、それを知りたいわけですよ。後でいいですから、メンバーというかね、理事者を、あるいは監事とかいろいろいるでしょう。後でね、お聞かせいただければと思います。

終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） 昨日に続き、認定第1号令和5年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計の歳出の審査を続行します。

初めに、3款民生費、81ページから104ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） それでは、3款民生費の決算の内容について御説明をさせていただきます。

決算書81ページ、82ページの中段から御覧をいただきたいと思います。

民生費全体としての決算額は20億7,670万2,545円、予算に対する執行率は94.2%、決算額の対前年度比は7.8%の増となっております。

続きまして、項、目ごとに御説明いたします。

1項の社会福祉費、予算に対する執行率は97.7%、決算額の対前年度比は8.4%の増となっております。

1目社会福祉総務費、予算に対する執行率は97.7%、決算額の対前年度比は19.5%の増となっております。

83ページ、84ページに続きます。

この社会福祉総務費においては、主に職員人件費や関係団体への負担金、補助金等を支出しておりますが、増額の主な理由といたしましては、住民税非課税世帯等の低所得者世帯に対する給付金の増によるものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 続きまして、85ページ及び86ページの上段になります。

国民年金事務費です。国民年金等の届出の収受、進達等に係る事務に要する経費が主な内容です。予算に対する執行率は10.7%であります。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 次に、3目老人福祉費です。予算に対する執行率は94.6%、決算額の対前年度比は4.9%の増となっております。敬老祝金の贈呈や老人保護措置費の支給等が主な内容となります。例年、敬老対象者の方々に敬老の日記念品として配布しております商品券に、令和5年度は物価高騰対策として3,000円の商品券を上乗せし、配布を行っております。

次に、4目障害者福祉費です。

ページは87ページ、88ページへと続きます。

予算に対する執行率は97.3%、決算額の対前年度比は6.4%の増となっております。障害者の生活支援に係る各種委託料や扶助に要する経費が主となっております。

なお、具体的な給付内容等につきましては、決算附表55ページから56ページに記載しておりますので御参考をお願いいたします。

次に、5目地域包括支援センター費です。

ページは89ページ、90ページに続きます。

予算に対する執行率は78.6%、決算額の対前年度比は2.7%の減となっております。地域包括支援センターの活動に係る経費を支出しております、認知症予防事業や介護人材の育成事業等の経費が主なものとなっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 同じく89ページ及び90ページの中段になります。

6目後期高齢者医療費です。宮城県後期高齢者医療広域連合の事務費等の共通経費に係る町の負担金及び後期高齢者の療養の給付に対する町の負担金が主な内容でございます。予算に対する執行率は98.5%、対前年度比較では4.9%の増となっておりまして、被保険者の増加に伴う医療費の増加により、負担金についても増加傾向にあります。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 次に、7目介護保険費です。予算に対する執行率は99.5%、決算額の対前年度比は3.5%の増となっております。ここでは介護保険に係る事務的経費や介護保険特別会計への繰出金が主なものであります。

次に、8目総合ケアセンター管理費です。

91ページ、92ページに続きます。

予算に対する執行率は94.1%、決算額の対前年度比は2.2%の増となっております。光熱水

費等の維持管理や施設管理委託業務料が主なものとなります。

次に、9目被災者支援費です。予算に対する執行率は90.2%、決算額の対前年度比は6.3%の減となっております。被災者支援総合事業として実施しております災害公営住宅常駐型生活支援員配置事業に係る経費となっております。

続きまして、2項児童福祉費です。項としての予算に対する執行率は96.3%、決算額の対前年度比は6.5%の増となっております。

1目児童福祉総務費です。予算に対する執行率は96.4%、決算額の対前年度比は5.0%の増となっております。職員人件費や児童福祉に係る諸費について支出をしております。

ページは93ページ、94ページに続きます。

国の制度に基づく町内の民間保育施設の運営費等を支出しているほか、子育て世帯応援扶助費、子育て世帯生活支援特別給付金、子育て世帯応援給付金など、各種経済的支援を行っております。

次に、2目児童措置費です。予算に対する執行率は99.9%、決算額の対前年度比は4.9%の減となっております。合計918人分の児童手当を支給しております。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 続いて、最下段になります。最下段から次ページ、95ページ、96ページになります。

3目母子福祉費です。母子・父子家庭医療費助成事業に要する支出が主な内容でございます。予算に対する執行率は76.5%、対前年度比較では41.8%の増となっております。

同じく、同じページ、80、失礼しました、95ページ、96ページ。

次に、4目子ども医療費です。子ども医療費助成事業に要する支出が主な内容となっております。予算に対する執行率は95.4%、対前年度比較では32.1%の増となっております。増額の要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行によりまして、診療時の自己負担が増となったことや、昨年度、季節性インフルエンザの流行により助成件数が増加したことによるものと思われます。なお、先に説明いたしました3目の母子・父子家庭医療費助成事業についても同様の要因と思われ、増額になっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 続いて、5目保育所費です。予算に対する執行率は96.4%、決算額の対前年度比は4.8%の増となっております。志津川、戸倉及び伊里前の町立3保育所の

職員人件費や保育所運営に係る経費であります。物価高騰を背景とした賄材料費などが前年度と比べ増加してございます。

なお、各保育所の児童数等につきましては、附表60ページに記載しておりますが、3保育所全体の在籍児童数は176人で、令和4年度と同数となっております。

次に、97ページ、98ページの下段、6目こども園費です。予算に対する執行率は93.1%、決算額の対前年度比は8.8%の増となっております。名足こども園の職員人件費及び運営経費でありますと、増額の主な理由といたしましては、職員人件費の増によるものです。名足こども園の在籍児童数は27人で、令和4年度と比較し5人減となっております。

次に、7目子育て支援事業費です。予算に対する執行率は93.6%、決算額の対前年度比は10.0%の増となっております。子育て支援センターに配置しております職員人件費や、子育て支援センターの運営経費が主なものでございまして、増額の主な理由といたしましては、会計年度任用職員人件費の増によるものでございます。

次に、101ページ、102ページの中段から、8目放課後児童クラブ費です。予算に対する執行率は91.1%、決算額の対前年度比は53.4%の増となっております。放課後児童クラブの職員人件費や運営に係る経費でございまして、増額の主な理由といたしましては、志津川及び歌津地区放課後児童クラブの定員増を図るべく、施設拡張等工事を実施したことによるものでございます。

以上、3款民生費の細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
高橋尚勝委員。

○高橋尚勝委員 おはようございます。

私は1点だけ、この民生費に関わる、決算に関わる大きな問題というふうな認識で、1点だけ質問をさせていただきます。

実は、7月、本年7月の末の三陸新報社の新聞に掲載された内容になりますが、ちょっと報道関係の情報なんで、本来であれば、自分で確かめた内容で質問すべきなんですが、それを基にして質問をさせていただきますことを、まずもってお許しをいただきたいというふうなことでございます。

その中に、この南三陸町、気仙沼圏域の健康寿命の記載がございました。脳血管疾患の死亡が気仙沼男性は最多、それから、南三陸の男性は健康寿命が最下位であるというふうな記載でございました。これは非常に残念だなというふうに考えたわけでございます。そこで、こ

の新聞の報道について、担当課長さんたちはどのような認識でおられるのか。あるいは、何かの対応方策等があられるのかどうか、その辺、大変難しい問題だとは思います。

先ほど、館寺の和尚さんに、我々震災後、供養の仕方がちょっと足りていないんじゃないですかというふうな問い合わせをちょっとしてみました。そうしたら、いや、そんなことはないと。ですから、これに対する大きな返事は、返答はなかなか難しいんだとは思いますが、担当課長さんなりどなたかの返答が、回答があればありがたいなというふうに思っておりま

す。まずもってその点、お願ひします。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） ただいま、脳血管疾患の部分で、本町の男性が全国ワーストといったところのお話でございました。この新聞報道、それから、保健福祉課のほうにもそういったデータというのが、先般、届いているわけで、なかなかそういった健康増進対策をしているにもかかわらず、こういった結果になったというのは、非常に残念ではあったという認識ではあるんですけども、要因としてはいろいろなところが考えられて、沿岸部特有の塩分が多く取られている食事とか、そういうところが考えられるところではあります。

この脳血管疾患以外にも、糖尿病とか、あるいはメタボの出現率も県内でトップクラスといった状況もありながら、今回、今年度から、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施という事業を、本町でも実施をしております。その中で、例えば、検診をなかなか受けてもらえない方に対して、こちらから出向いていって検診を促すとか、今の健康状態を聞き取った上でですね、といったところを、先月ぐらいから開始をさせていただいております。その中で、特に無関心というわけではないんだけれども、なかなかどうやって医療機関にとかという、そういうところで、なかなか医療機関に行けないというところがありまして、こちらからのアプローチに対して、実はこういう悩みがあったんだよというところを、素直にお話をいただいているところです。

そういうように、そういうハイリスクというか、という方々の、というのも、一定程度こちらで把握しておりますので、そういう方に特化してアプローチを続けていくということでも有効な手立てではないのかなというふうに考えて、引き続き、これを継続していくたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 高橋尚勝委員。

○高橋尚勝委員 今、るる御返答をいただきましたけれども、確かに難しい課題であります。民生費のみならず、様々な予算関連に関連するような内容にもなってまいりますし、我々の日

常の生活、個々のいろいろな生き方の問題とか、様々非常に深い、奥の深い問題にはなってくるとは思いますが、それらをまとめた、まとめたといいますか、リードする地方行政といいますか、当局、もちろん我々議員もそうなんですが、みんなが長生きができるような自治体、町になっていただければありがたいなというふうなことでございます。

この記事の中にも、気仙沼保健所事務所の所長もおっしゃっております。生活習慣病、もちろん食生活、喫煙、運動、これらも重要なファクターではありますが、やはりこの大きい地球上で生きている我々でございますので、様々な要素・要因を検討しながら、非常に大きな課題ではありますが、取り組むことが大事だというふうに考えておりますが、感想を述べて、返事は、町長さん、何かありましたら、一言いただいて。誰が責任あるとかじゃないんで、これからのかいい方法でもあれば御教授願いたいということで、終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私自身も大変不健康な生活を送っております、非常にね、アルコールも1週間のうち3日ぐらいは抜いたほうがいいとよく言われるんですが、なかなか議会の皆さんとこうやって相対していると、ストレスがいっぱいあります、やっぱり夜などどうしてもアルコールのほうにね、行かなきゃないということで、自分をね、まず自分を律しなければいけないというふうに思いますが、いずれ健診とか予防とか、あるいは健康教室という形の中で、しっかりと町民の皆さん方に、そういった向き合い方をしていただきたいというふうに思いますし、あわせて、1人でやるというのは大変なんです。意思が強くないとなかなかできないものですから、でき得れば、そういった同じ悩みを抱える仲間の皆さんと話合いをしながら、グループをつくって、健康な生活を送るように、皆さんに心がけていただきたいというふうに思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 おはようございます。

では、まず3点お伺いいたします。

ページは、まずはページ83、84ページ、1項1目社会福祉総務費の12節委託料の部分でございますが、ここで避難行動要支援者台帳システム保守委託料に関連して、ちょっと質問いたします。

この部分、すごく気にしている部分というか、毎度のごとく、昨年も質問させていただいたかなと思うんですが、台帳登録者数、附表見ますと182名と、3月末時点での数字ですが、ご

ざいました。記憶ではというか、いろいろ資料を見返しても、280という数字が過去残っていたかなというふうに思うんですが、この数値の変動、要は単純に100名減という理解でよろしかったのかどうか。もし減ってしまった、減少したことであれば、その要因、当然、自然減とか、対象から外れたことによる減も含まれると思うんですが、その中身的なものを、ちょっとこの部分でお聞きしたいと思います。それがまず1点目でございます。

そして、2点目が、ページは87、88ページに移ります。

4目障害者福祉費19節扶助費、障害者全般の医療支援等々でございますが、一応不用額について、1,088万円計上されました。もちろん支給対象者というか、対象者自体が特段メニューを使わなかつたことが一つの要因だと思うんですけれども、この数値を読み取る理解として、特段ここまで金額が、今回、令和5年度については必要ではなかつたのかと、必要なかつたのかどうかという部分をお聞きしたいと思います。

そして、3点目でございますが、何度も聞いております部分、もう一度聞きます。

91、92ページ、9目被災者支援費の、要はLSAの話でございますけれども、これ1名分ですかね、もしかすると1名分で配置予定に達していないというか、本来予定している方よりも1名ぐらいちょっと配置できなかつたということと数値的には見て取れるんですが、例えば、その配置できなかつた理由、そこで、そして配置に至らなかつた住宅はどこであるのか、もしお知らせできるのであれば答弁いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず避難行動要支援者の台帳登録の関係の御質問でございますけれども、こちらについては、これまで民生委員の皆様方からの御協力いただきながら、この登録人数については積み上げてきたんですけども、今回ちょっと改めて、この間、亡くなられた方とか、あと施設に入所された方も一定程度いらっしゃいますので、そこを昨年度というか、改めて整理をさせていただいて、その結果がこの減につながっているということで御理解をお願いしたいと思います。

それから、障害者関係の不用額につきましては、1,000万円ほど不用額出ておりますが、もともとの予算額がかなり大きいというところもあります。それで、なかなかこうサービスを使う上でも、毎月定期的にといった、そういう利用者の方もいらっしゃれば、その都度その都度といったところの利用者もいらっしゃいますので、なかなかそういった部分で残が出てきてしまうといったところかなと推測をしております。

それから、被災者支援費のLSAの配置の関係につきましては、委員おっしゃるとおり、1

名が、病休によってちょっとその場を離れるといったところがありまして、団地につきましては戸倉団地といったところでございます。

なお、代替という部分に関しまして、なかなかこう毎日というわけにはいきませんけれども、委託先の社協の中で、そういった巡回型訪問員という方もいらっしゃいますので、そういう方たちでカバーをしていると、してきたといった状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君）　伊藤俊委員。

○伊藤　俊委員　では、1点目の避難行動要支援者についてですが、何でしょうね、今までいろいろ積み上げてきたものを一回整理したということで理解いたしました。

その中で、当然これは登録しないといけない制度だと思いますので、必要な方は登録を促していくことで数字の積み上げというのはあるとは思うんですが、そういった意味で、再度お聞きしたいのは、例えば要支援、支援者となりたい、支援を必要とする高齢者、障害者等々、まだまだ潜在的にはこの制度を、例えば仮に知らないとか、知っていてもなかなか登録に至らないとかという部分で、そういった方もいらっしゃるのかなというふうに思うんですが、そういった方々への登録サポート体制、令和5年度決算を踏まえて、どうであるかという部分を、2回目でお聞きしたいと思います。

それから、障害者の医療費については、当然もともと額が大きい、そして、やはり必要な予算だからこそ、足りないではなくて、やはり多めに確保しておくというのも、これはもう当然のことというふうに理解しておりますが、片一方で、治療は受けたいんだけども、やっぱり例えばそこに行くまでの移動手段が確保できなくて、なかなかサービス受けたくても受けられないというケースもあるのかないか。前回か前々回ぐらいの一般質問でも、高齢者には補助があるが、障害者そのものにはまだないという、介護タクシーの件も含めて、いろいろお聞きしたんですけども、そういった必要性、移動手段の必要性というのは、やはり改めて、このようにサービスの金額が、令和5年出したということで、改めてその必要性があるのかないのか、そういったことを感じいらっしゃるかどうかという部分をお聞きしたいと思います。

そして、LSAについては、戸倉団地ということで分かりました。見守り等々の業務についても、一応ヘルプの方がいて、何とかどうにか回せたのかなというふうなことで理解はしたんですけども、同時に、残念ながら、やはり復興住宅、特に復興住宅に限りというと、だんだんと孤独死のケースもゼロではないというふうに見ております。ますます状況は難しくなるというふうに思っているんですが、改めて、令和6年度はもう進めていらっしゃると思

うんですけども、改めて、見守り支援体制の構築は進んでいらっしゃるのかどうか。もう令和6年度で制度が切れるということは皆さん御存じですので、改めて、進んでいるかどうか、この場でお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず、避難行動要支援者の登録サポート体制という御質問でございましたが、こちらについては、当然手を挙げてくれるのを待っているのではなくて、こちらからのアプローチというのが非常に大事になってきております。昨年度はコロナも明けたということで、民生委員さん方の研修会を増やしまして、その中で、避難行動要支援の、まさにこの課題について民生委員さん同士で話し合っていただいたりというところが、そういう機会を設けたところです。地区によって進んでいるところと、なかなかそうではないところといったところもございますので、進んでいるところの民生委員さんのやり方とか、そういったところを、グループワークで話し合いをしていただいて、新しい方のそういった発掘につなげていくといったところで、それは引き続き、今年度もそのあたりは力を注いでいきたいなというふうに考えております。

それから、障害者の移動支援の必要性についてといったところでございますけれども、制度の中で、移動支援、それから同行支援、そういった制度がございますので、どういうときに使えるのかみたいなところはあるかと思いますけれども、そういったところは、適宜、御相談をいただいて、これが使えない場合は次の選択肢でこういうのがあるのみたいに、そういった相談体制というか、現につくっておりましますし、相談しやすい体制をつくるのと、次できなければその次の方策というのを一緒に考えていくといったところで、進めているところでございます。

それから、孤独死の関係で、見守り体制の構築という部分に関しましては、昨年度、地域福祉計画も策定いたしまして、その中で一定の、そういった独り暮らしも含めて、地域生活課題などが顕在化している中で、一定の方向性みたいなものをこの計画の中できさせていただきました。一つが重層的な支援であったり、あとは権利擁護の部分であったりするわけですが、そういったところで、当然、今のL.S.A.のこれまで支援をされてきた経験とかを、ゼロにするわけにはいきませんので、そういったところの経験を、ノウハウを、これからも生かしていくようなところで、今、課の中で話をしているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 分かりました。

それでは、1点目の避難行動要支援者については、アプローチしているということで、その点は安心いたしました。これ民生委員さんが中心となって、いろいろな地区によっても進捗が違うということですので、いろいろな形を皆さんで情報共有を図りながら、ぜひ進めたいいただきたいのと、あと、最後お聞きしたいのは、結局、要支援者として登録はされましたか、さらに個別避難計画も必要とする方は作成が必要ということでございますけれども、そういういった部分で、必要な方への作成というのは進んでいるかどうか、そこを最後お聞きしたいと思います。

そして、障害者福祉については、本人、家族、後見人への情報提供、共有、それから、今、課長おっしゃったように、要望をしっかり聞き取る体制ですかね、相談しやすい体制は十分かどうかという部分はお聞きしようと思ったんですが、もうお答えいただきましたので、この点については、答弁は結構なんですが、やっぱり必要な人が必要なサービスを利用できることと、それに伴って、御家族の皆様の負担が、負担を助けるものになることが大切でもありますので、そこは決算ということで、要望という形で終わりたいと思います。

そして、LSAについては、今、課長答弁いただきましたけれども、やっぱりLSA経験された方がこの地域に戻っていくことになると思います。その経験をどのように生かすか、今、検討中とおっしゃいましたが、当然、課内だけではなくて、いろいろな機関とのまた話合い等も必要かと思います。関係機関との連携、検討・協議、もし何か具体的にここで示せるものがあればお示しをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 3点目の件についてだけ、私からちょっとお話をさせていますが、御承知のように、LSAがそろそろ制度的に終わるということで、社会福祉協議会ともいろいろやり取りをしているんですが、基本的には、先ほど伊藤委員おっしゃったように、LSAの持っているノウハウというものを、これをちゃんとこれからも生かしていくということが非常に必要だということと、それからもう一つは、やっぱり当時に比べて、皆さん年齢、毎年1年ずつ積み重なっていっているんですよね。そうすると、ある意味これまで何とか元気だった人も、だんだんだんだんそういう支援とか相談とか、そういうかける機会というのは多くなってくると思いますので、基本はLSAという形ではないにしても、そういう見守りという形の中での支援の在り方というか、そういうのは、新年度に向けて取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、そこはひとつお伝えをさせていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 避難行動要支援者の個別避難計画の作成状況でございますが、こちらにつきましては、コロナ禍の中においても、民生委員と当課の間で連携を取りまして、そういうといった計画については個々に計画づくりを進めてきているところでございます。

なお、今後も引き続き、その計画をつくっていく努力をしてまいりたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。

1点だけ伺いたいんですけども、ちょっとページ数分からなくて、事業名なんですかとも、いきいき体操だか百歳体操というやつについて伺いたいんですけども、大丈夫でしょうか。（「衛生費になります。民生費で大丈夫ですか」の声あり）衛生費。（「款としては衛生費、介護保険、介護保険特別会計」の声あり）なかなか探してもなかったんで。去年あたりたしか附表に出ていたような気も。（「まあいいや、どうぞ、一回言ってみてください」の声あり）

じゃあ、いきいき体操について伺いたいと、担当どこか分からないんですけども。そこで、その事業の決算ですので、効果というか、どういったやつが見られたのか。

それと、あと補助金の使い勝手が、何か使っている方たちにとってあまりいいものではないという、そういうことも聞いていまして。

あともう1点は、補助金とかそれが飲食、おやつ代とかには認められないという、そういうことでしたので、そこの飲食には駄目という、そういう根拠のようなものをお聞きしたいと思いました。

○委員長（後藤伸太郎君） 関係する款項がはっきりしていれば、そちらで答弁していただいてもいいんですが、今答えられる部分は答えていただいたほうがいいかと思います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） いきいき100歳体操を含めて、介護予防の関係でございますけれども、効果という部分での質問でございますが、数字的なもので言いますと、介護認定率というのがありますて、そちらのほうは微増という形になっております。

ただ、何かコロナ禍の中で、こういう運動不足とか、そういうところが懸念をされていたんですけども、何かそれを反映させた形で、この介護認定率につながっているといったわけではないというふうにいうに、こちらでは捉えておりますので。

また、今回の介護保険事業計画の中で、介護保険料につきましても据置きで6,000円ということにさせていただいたところです。こちらについては、過去、3つの計画期間ですので、9年、10年間、6,000円にとどめているといったところでございますので、そういったところから考えると、こういった介護予防教室も、この介護保険料の増にはつながっていないということを考えると、一定の効果を果たしているのかなというふうに捉えております。

それから、補助金の使い勝手のお話でございましたが、当然、介護予防という大きな目的がございまして、それをこちらで当課、包括センターのほうで御説明をさせていただいて、補助金の申請をいただいているところでございます。恐らくそういった会の中でのお茶菓子とか、そういった部分に関しては、大変申し訳ないんですけども、補助の対象外ということになっております。自主的な介護予防教室というところを考えていただいて、どういったところのお金の使い道が介護予防につながるのかというところを、その団体さんの中で考えていただいて、この補助金を有効的に使うためには何に充てたらいいのかというようなところを、まず主眼に置いて活動をしていっていただけたらなというふうに考えております。

（「補助金に関しては介護特会でいいですか。分かりました」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今、課長より答弁あったんですけども、介護予防ということで分かったんですが、こういった事業は、介護予防と併せて、地域のコミュニティー醸成により効果的じゃないかと、そういう思いが私をしていまして、そこで、予防の体操も大切なんでしょうけれども、そのときに、サロン的要素も認めてもいいんじゃないかという、そういう個人的な思いというか、あと使っている方たちも、そういった思いもあるみたいですので、そのところを伺いたいんですけども。

そこで、介護予防ということなんですが、実は、使い道としては、講師を招いて、何か健康教室みたいなのをするとか、いろいろな使い道はあるみたいなんですけれども、やはり、そういった事業の実績というか、補助している団体、どれぐらい実績として使われているのか、その辺、主な使い道というんですか、そういったやつを伺いたいと思います。

あと、サロン的要素ということで、実は、町の補助金、おらほのまちづくりで、たしか今年度決裁のあれで、コミュニティー醸成ということで、サロン的活動にも補助対象になっていました。そういうべきさつもあるので、ただ、そのサロン的活動に関しては、事業の方たちは継続でやっていて、今年度はもうそのサロン的なやつの飲食ですか、そういったやつには経費として認められないという、そういうこともあるみたいですので、町の何か事業にお

いて、どうして飲食は駄目なのかというか、そのところの根拠みたいなものを、もしあれば。例えれば、そういったことをすることによって、取り返しのつかないような事案が発生するとか、そういったことが懸念されているのか、もともとどういった根拠で飲食は駄目という規定があるのか、そのところを伺っておきたいのと、あと、同じようなサロン的活動ということで、例えば、自治会費とかで、そういったやつはしていいんじゃないかというか、そういう思いもあると思うので、そういった取組等も実際行われているのか、もしあれば伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 2点目の補助金の実績に関しては、介護特別会計らしいので、そちらでもう一度答弁をしてください。それ以外の、前段のコミュニティー醸成につながるかどうかという部分に関しては、答弁を求めたいと思います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 地域コミュニティーという部分に関しましては、委員おっしゃるとおり、介護予防の部分と併せて地域コミュニティーの醸成が図られれば一番いいんだろうなというふうには、そういう認識ではありますけれども、だからといって、その場で出す食料というか、お茶が、そのままそれが地域コミュニティーにつながるかというところは、私は認識は持っておりません。なので、そういった部分で、地域コミュニティーという部分を考えるのであれば、こちらも活動している団体の好事例などもございますので、そういったところは、こちらのほうに申請の際に御相談をいただいて、こういう方法があるんだよというところと一緒に考えていくべきだなというふうに考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 飲食はコミュニティーとはあまり関係ないというか、そういう答弁でよろしいのかどうか、（「関係ないとは言っていないと思います。一緒にやりたいけれども、お茶菓子代を面倒見ることはできないという答弁だったと思います」の声あり） 分かりました。

そこで伺いたいのは、これは昨年度の実績なので、できれば今年度どのような形になっていくのかと、先ほど来の課長の答弁で、疫病も落ちついてきて、いろいろ取組も広まってきたということなんですねけれども、そういった状況の中で、あえて私が思うには、そういったコミュニティー醸成には、私の商売柄ではないんですけども、そういったこともより効果的ではないかという、そういう思いもありまして、こういったことを聞いているわけなんですねけれども、そこで、来年度の予算編成のとき、制度を見直したりするときに、前向きにとい

うか、検討していただけरような部分があるのかないのか、その点を伺って終わりとします。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 今年度の活動状況につきましては、この補助金を使って活動されている団体数につきましては、同程度というふうに認識をしております。

それから、制度の変更という部分に関しては、現状の制度の補助金の制度の中で、介護予防も、あるいは先ほど委員おっしゃった地域コミュニティーも、そういったところを両立といふか、一緒に成果を上げている団体さんもありますので、現行の制度の中で当面は進めたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 保育の関係で、昨日、私、町長に、0歳から3歳までの、3歳未満ですか、保育料のね、無償化についてお話しさせてもらいましたけれども、町長の答弁では、話を聞いておきますというかね、話を聞くだけみたいな感じだったんですが、3月の定例会のときもね、同じ質問をしてあったと思うんですがね、そのときの町長の答弁は、隣接の町等を見ながら検討するというような答弁だったかと思うんですが、私の記憶違いかどうかちょっと分かりませんがね、どうなんだろうなという思いで今ね、改めて話をさせてもらいました。

それから、介護職員の初任者研修と言えば、すぐ話は分かると思うんですが、町のほうでも開催をされておりました。その中で、ある程度の定員、あったかと思うんですが、目標といふか、目的どおりの人数が集まったのかどうか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから、処遇改善手当の特例の関係ですがね、以前にもちょっと話をさせてもらったんですが、この返還金計上になっております。というその理由というのか、対象者がいなかつたのかどうなのかね。当初、予算取ったときに、どういった方に特例交付金を処遇改善手当として出そうと思っていたのか、ちょっと細かくなりましたがけれどもね、それをお話ししてもらえばと思うんです。私、そのときに話したのは、特例というのは本当にね、なかなか難しい交付金なんでね、注視して見ていてくださいと、見ておいてくださいという話をさせてもらった記憶があるんですけどもね、なかなか国のはうでも、最初はいいんですがね、だんだんにね、絞ってくるんですよね。その辺、どのような形で支給しようとしたのか、その辺お話ししていただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 副町長。

○副町長（三浦 浩君） 1件目の保育料の無償化の件につきまして、ちょっと私のほうから答弁をさせていただきます。

昨日、御質問ありまして、3月にもそういったことがあったのかどうかということで、会議録、議事録を確認したところ、そのときも、大変申し訳ないんですが、答弁といたしましては、意見は意見として承っておきますということで、検討の前段階ということの答弁でございましたので、現在のところ、まだ検討のテーブルにはのっていないといった状況でございますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 介護職員初任者研修の御質問でございましたが、傾向的に、昨年度、それから今年度も含めて、人数のほうは少し下がりぎみといった状況になっております。

ちょっと聞くところによると、これまでこの受講生の中には、高校生も一定程度いらっしゃったということなんですが、最近では結構進学するケースが多いようで、高校卒業してすぐ介護職にといった希望される方が少なくなってきたというといったところで、今年度も受講者の中には、高校生の方は見当たらないといった状況でございます。

それから、処遇改善の関係でございますけれども、保育士も同じようでございますが、新型コロナの中で、最前線に立ってその業務に当たられるということで、福祉・介護関係に、介護関係の職員に対して処遇改善ということで、国のほうからそういった証明というか、がなされたといったところでございまして、特段この職種にといった、介護職の中でこの職種にというところは、そういう認識は持ってございませんけれども、介護職全体、全般にわたって、そういった最前線に立つ方々に処遇の改善を行うという趣旨であったと思います。結果として、各民間の施設から上がってきたそういった申請については、町で予算を取った部分から減っていたといったところで、今回のこの返還という形になってございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 3月の議事録、見たんですね。分かりました。いいでしょう。やっぱりすぐ私がこの議事録を見てくるなと思いましたよね。そういう情報は入りましたね。それを確かめたかったです。

研修、課長ね。今のお話ですと、なかなか目的というか、定員定数には満たなかったような話なんですが、そこでね、非常にいいことなの、この初任者研修ね、町でやれるということは。安価だしね、研修費ね。皆さん受けたいんですが、残念なことにね、研修日程に問題があるということです。せっかくやるのに。といいますのは、町の日程、研修日程を見ますと

ね、非常にハードといいますか、登米市、あるいは気仙沼市の、民間といいますかね、でやられているのもあるんです。ところが、長期にわたって、1か月に何日とやられている。ところが、我が町は何かぎゅっと絞られてね、なかなか時間が取れないという、その問題がありますので、ぜひね、今年度はこれからまだあるのか、あるいは来年度また予算つくと思うんですけども、その研修日程、検討をしていただければというふうに思います。せっかく受けたくても、そういう問題でね、受けかねているという問題もありますので、ぜひ引き続きやっていただきたいというふうに思います。

それから、処遇改善、はいはい、そうなんですね、これは民間のほうから申請があって、介護職、ちょっと保育士の関係の返還金となっていたから、どうなのかなと思って質問しました。分かりました。

そうすると、今3回やらないと次の4回目さ行かないということか。3問だからいいんだな。

（「答弁はよろしいですか」の声あり）頑張って語ってください。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 昨年度、それから今年度と、受講者数が減ってきてているというところを考えて、当課、地域包括支援センターの中でも、そういった危機感といいますか、ところは持っています。研修日程につきましては、当然、講師の方は町内の介護施設の職員の方々にお願いしているというところもありまして、そういった講師の方の日程もございますけれども、できる限り多くの方に受けさせていただくように、いろいろな方からお話を聞いて、今後、日程調整について改めて検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時19分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開します。

休憩前に引き続き、3款民生費の質疑を続けます。質疑ございませんか。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、2巡目ということで2巡目は2つお尋ねしたいと思います。

ページは93、94ページ、2項児童福祉費の1目児童福祉総務費の中から、12節委託料、子育て支援アプリ運用委託料についてお尋ねしたいと思います。附表についても60ページで示されておりますが、母子手帳アプリ「母子モ」、「母子モ」でいいんですね、「母子モ」の紹

介というか、されております。これは普通の株式会社さんですね、母子モ株式会社さんで開発されたアプリということで、当町でそれを子育て支援の一環として、情報発信事業として採用されたということでございますが、現在、登録者数は173名とあります。

1つ目、お聞きしたかったのが、数ある、ほかにもいろいろアプリ開発されておりますが、数あるアプリの中で、これを採用した理由というのは何かあるんでしょうか。それぞれ100%完璧なというか、本当に何でもかんでもできるアプリというのではないとは思うので、一長一短あると思うんですが、何か採用した理由があるのかどうか、そして、逆に言うと、決算ですから、採用してみて使ってみたというか、やってみての評価というのはあるのかどうか、そこをまずお聞きしたいと思います。

それから、先ほどちょっと説明を聞いて、質問を1つ追加したいなと思った部分がありました。ページ示しますと95、96ページ、それから、99、100ページ、あわせて、保育所とこども園の賄材料費について、先ほど課長から説明ありまして、物価高騰が要因ということで説明ありましたので、そこでちょっと聞きたい部分がありました。

保育所、こども園合わせて、賄材料費の合計で2,160万円、年間かかるております。当然、高くなる要因は、物価様々上がっているということでの説明ではあったんですが、高くなる中でも、ただ単に価格は上がっていくけれども、買わなきやいけないから買っていたのか、それとも、その中で何かいろいろ工夫はしたんだけれども、決算でこういう金額になったのか、ちょっと中身的な部分、数字を積み上げた部分で何か要因があれば、そこをお示しいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず母子手帳アプリの関係でございます。

採用した理由ですが、ちょっと導入してから数年たつので、ちょっと私がはつきりとしたお答えができるのかというところありますけれども、当然、いろいろな機能が入っていて、例えば見やすさだとか、そういった子供の成長具合が分かるだとか、それから、当然、町のほうでも発信するのにどのぐらいの手間がかかるのか、そういったところの総合評価の中で、この「母子モ」に決定をしたんだというふうには理解してございます。

それから、保護者の使ってみての評価という部分に関しましては、ちょっと今、先ほどお話ししましたように、情報の取得はもちろんなんですけれども、子供の成長の記録というのを、このアプリを使って蓄積ができるので、そういったところで評価をいただいているし、結局それが子育ての意欲の維持につながっているというところで、こちらでは理解をしており

ます。

それから、給食につきましては、増えたというのは、前年度と比べて増えたというところでありますて、予算の範囲内では収まっているといった状況です。当然、現場においては、様々な工夫の中から、ただ、そうはいっても質の確保とか、当然、子供さんなのでおいしい給食というのをまず第一に考えて、そこでどうやって工夫をしてというところで考えていらっしゃると思います。引き続き、物価の高騰で上がる分には仕方ないとしても、そういった努力は続けながらも、まずは給食の質の確保というところをしっかり考えて、給食を作つていきたいというふうに考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 分かりました。

アプリについては、やはり皆さんがまず使いやすい部分というのは、やっぱり大事かなというふうに思います。母子手帳を、何でしょうね、番号がないとアプリに入れませんということは、私もやってみて分かりましたので、まさに本当に使うのはまずお母様方かなと、母親となる皆様が主に使っていらっしゃるのかなというふうに思うんですが、そこでお聞きしたいのが、母子手帳のバックアップ機能としても、当然、紙の母子手帳も発行された上で、このアプリも使う人は使うということだと思うんですが、こういった紙の母子手帳を、例えば、仮に紛失だとか何かあった際にも、バックアップとしてその機能が果たされるものかどうか。

あとは、当然、アプリですので、個人情報の保護ですか、いろいろあるとは思うんですけども、そういう機能として、そういう機能も果たしているのかどうかという部分と、あとは、附表には、一応、乳幼児の健康診査の日程ですとか、子育てセンターイベントの情報等の共有で使われているとありましたけれども、何かこのアプリを運用しながら、もっと運用の範囲というか、いろいろなメニューの拡大が、今後また図られていくのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

それから、賄材料費については、かなり現場の皆さんもいろいろ工夫、苦労されていることは伺いました。ただ、今後また、今後というか、結局、今でも物価は上がり続けていますので、いろいろまた変動はしてくると思うんですね。そうなってくると、さらにまた工夫すべき点が出てくるのではないかと思うんですが、その工夫すべきものがあるかどうかという部分で、もし考えがあれば、そこをお尋ねしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 母子手帳の、紙の母子手帳とこのアプリの部分は、連動してい

るわけではございませんので、そういったバックアップというところの、ちょっと考えはないんですけども、アプリの有効的な活用につきましては、さらに、当然、そこから運営の経費みたいなのという、金額的な部分というところもあると思いますけれども、さらにそういった子育ての意欲を維持、増進させるような、そういった内容のものがあれば、隨時検討していきたいというふうに考えております。

それから、賄い材料、給食につきましては、現行の中で、保育所調理師、調理師につきましては、欠員出た際も、こちらで速やかに補充という体制も取っておりますし、そういった中で、しっかりとそのあたりは継続して対応できるように考えていきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）　伊藤俊委員。

○伊藤　俊委員　分かりました。

バックアップと申しましたのは、子育ての、もちろん成長の記録ですとか、いろいろ情報を受け取る部分ですとか、そういった機能を果たしているということは、分かります。結局、私も中身的なものは、どうしても自分で入っていないので、まだまだ、何でしょうね、もうちょっと勉強はというか、アプリ中身の勉強は必要かなというふうには思うんですが、そうしますと、今後、運用の幅も拡大していくということでございましたけれども、スマートフォンによっては、やっぱりどうしてもデータの容量とか、個人によってもちろん使っているアプリの量で違いますから、あと持っている携帯の、端末の容量も違いますから、当然、個人差は出てくるんですけども、特にやっぱりどうしても心配なのは、まずスマートフォンは電気がないと使えない、要は充電されないと使えないという部分であると同時に、あとは、特に買換えのときなどは、要はアカウントの記録とかしっかり取っておかないと、結局、更新できないんですよね。そうなったときに、やっぱり紙の母子手帳との併用というのが望ましくは思うんですが、さらにDXという観点で進めていくものかどうか、最後お聞きしたいと思います。

それから、賄いの分については、いろいろ工夫は必要かなと思うんですが、ここで食育の話はしませんので、ちょっと端的に最後お聞きしたかったのが、この工夫という部分で、地元のやはり第一次産業を担っている方々との連携の模索というのは、今後あるのかどうか、そこを最後お聞きして、質問を終わりたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川　貢君）　今後のアプリの運用につきましては、時代時代といいますか、大きく変わってくる部分もありますので、その時々で一番保護者の方が、そういった情報を

得られやすいような運用を目指してまいりたいと考えております。

それから、給食のほうの第一次産業をされている方々との意見交換というお話につきましては、保育所の給食等に関しましては、当課の栄養士等も、例えば、アレルギーの対応であったり、そういったものを連携して、研修会なども行っていますので、そういった中で、教育の部分までに関して何ができるのかというところを、保育所、保健福祉課で一緒に考えなければなというふうに考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。2巡目に入りましたので。三浦委員。三浦清人委員。

○三浦清人委員 恐縮するような。いいですか。これ84ページなんですがね、福祉活動専門員配置事業の補助金って、これは社協ですか。社協だね。毎年同じぐらいの金額かなと思っていましたが、社協さんの決算書というのは、課長見ているかと思うんですが、細かいところまでいいんですがね、どれぐらいの黒字で毎年推移されているのか、そこをお分かりでしたらというよりも、しゃべっていいのかどうかも分かりませんが、答えられる範囲内で、大体何ぼぐらいの黒字だよというぐらいでいいですから。

それから、その上のほうに、社会福祉協力員謝金とあるんだけれども、これは別個なやつですか。どういった部署でね、どういった方々にやっているのか。その辺。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 金額までは、手元にもございませんし、ちょっとこの場で申し伝えることができません。黒字であることは、当然、そういう報告は受けております。社会福祉協議会のほうからは。

それから、社会福祉協力員につきましては、これは民生委員の活動に対しまして、民生委員に活動費としてお支払いしている謝金ということになります。

○委員長（後藤伸太郎君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 そうしますと、金額は言われないというお話でした。総事業費は幾らぐらいになっているのかなということも、1回目のときにね、聞くの忘れたんだけれども、黒字だと。だからその金額がね、どれぐらいの黒字で、この金額を補助しているのかということになってくるわけですよ。赤字であればね、赤字であれば、運営してもらうためにも、町のね、ほうからの補助ということもあるけれども、果たして何千万も黒字だったのか、何億の黒字なのか分かりません。果たしてこの金額を町から出すべきなのかという問題が出てくるということで、今聞いているんですね。そのところ言えないというんだから、推測しかないんだ

な。

総事業費は幾らぐらい、それぐらいはしゃべれないの。収支あるんでしょうから。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 金額に関しては手元にございませんので、後ほど……（「事業費」の声あり） 事業費……。

○委員長（後藤伸太郎君） 後刻、三浦委員にお伝えするということで。

ほかに。（「なし」の声あり）

ないようですので、3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費、103ページから114ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） それでは、4款衛生費の決算の内容につきまして御説明をさせていただきます。

決算書103ページ、104ページからとなります。

4款衛生費全体の予算に対する執行率は95.9%、決算額の対前年度比は2.1%の増となっております。

続きまして、項、目ごとに御説明をいたします。

1項保健衛生費です。予算に対する執行率は93.5%、決算額の対前年度比は11.3%の減となっております。

1目保健衛生総務費です。予算に対する執行率96.4%、決算額の対前年度比は5.9%の増となっております。保健衛生分野の職員人件費や保健福祉推進員への謝金、関連団体への負担金や補助金の支出を行っております。

次に、2目予防費です。

105ページ、106ページに続きます。

予算に対する執行率は91.7%、決算額の対前年度比は21.5%の減となっております。町民の健康づくりに関する事業、休日医療等の確保に要する経費でございます。前年度から引き続き、新型コロナワイルスワクチン等予防接種に係る経費が多くを占めますが、令和4年度と比較し、ワクチンの接種回数、接種人数が減少しておりますので、これが減額の主な理由となっております。

次に、3目精神衛生費です。

105ページ、106ページの下段となります。

予算に対する執行率は89.8%、決算額の対前年度比は23.9%の増となっております。精神保健活動に関する事業に係る経費でございまして、令和5年度は、健康相談等の相談体制の充実と周知・啓発の強化を図っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） それでは、次に、4目環境衛生費の決算について御説明申し上げます。

決算書は107ページ、108ページをお開きください。

なお、決算附表につきましては69ページからとなってございます。

環境衛生費につきましては、環境衛生分野における廃棄物対策以外の経費について充てられる費用でございまして、衛生組合長への謝金や斎苑管理費等の費用について支出してございます。目としての執行率は96.3%となってございます。また、対前年度比では416万8,340円、率にいたしますと10.8%の減額となってございます。減額の主な要因につきましては、みやぎ環境交付金を財源といたしました事業について、令和4年度においては平成の森の宿泊棟の照明LED化工事を行いましたけれども、令和5年度は車両購入を行ってございまして、このような事情から減額となったものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 次に、5目母子衛生費です。予算に対する執行率は79.9%、決算額の対前年度比は13.5%の減となっております。母子保健に関する経費全般でございまして、各種健康診査委託料が主なものとなっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） 次に、2項清掃費でございます。

決算書109ページ、110ページをお開きください。

決算附表については73ページからとなっております。

項としての支出済額が4億6,067万4,251円、執行率は94.8%となってございます。対前年度では5,179万8,729円、率にいたしますと12.67%の増額となっております。

まず、1目清掃総務費でございます。清掃関係全般における委託料及び負担金等の支出を行っております、目としての執行率は64.0%となってございます。また、対前年度では5万3,050円、率にいたしますと2.5%の減額となっております。執行率が上がっておりませんのは、12節委託料におきます除雪業務委託料及び18節負担金補助及び交付金におきます執行残

によるものでございまして、除雪業務につきましては、2月、3月の雪に備えるため、また、負担金補助及び交付金では、火災発生時における廃材処理のための補助金を用意してございます関係上、このようなものとなっているということでございますので、御理解いただければと思います。

次に、2目塵芥処理費でございます。こちらは、ごみ処理に係る経費でございまして、目としての執行率が95.7%となってございます。また、対前年度では1,610万7,972円、率にいたしますと5.6%の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、12節委託料におきまして、ごみ焼却委託料がございます。気仙沼市の焼却処分場に委託しているのですが、この焼却委託の単価が増額になったことと、それから、決算書、ページ進んでいただきまして、111ページ、112ページにございます、14節工事請負費におきまして、クリーンセンターにございます搬入ごみの受入れを行いますトラックスケールの更新工事等を行ったことによるものでございます。

なお、12節委託料におきまして、1,246万9,000円ほどの不用額が出ておりますが、これは、議案関係参考資料41ページにございます、不用額調書に記載のとおり、ごみの収集量が見込みを下回ったということによるものでございます。

次に、し尿処理費でございます。こちらは、し尿等の処理に係る経費でございまして、目としての執行率は93.7%となってございます。また、対前年度では3,564万4,088円、率にいたしますと29.8%の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、12節委託料におきまして、衛生センター運転委託業務につきまして、各種価格高騰の影響により委託金額が増額となったことと、14節工事請負費におきまして、衛生センター設備更新等工事において、令和4年度と比較いたしまして約2,900万円ほど伸びた形で更新工事を行っているということのためでございます。

なお、12節委託料におきまして、1,002万3,000円ほどの不用額が出ておりますが、これは、し尿収集量が見込みを下回ったということによるものでございます。

次に、4目環境美化事業費でございます。住民主体のごみ拾い等の美化活動や花の植栽事業に係る経費でございまして、執行率は91.1%でございました。前年度比較では約10万円ほどの増額となりました。

○委員長（後藤伸太郎君）　総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君）　それでは、同じページ、最下段となります。3項  
1目病院費につきまして御説明させていただきます。

113ページ、114ページをお開き願います。

予算額に対する執行率は100%で、前年度決算と対比いたしますと4.6%の増と、前年度とはほぼ同額となっております。南三陸病院の経営の安定を目的に、医療機器の更新など係る経費に対し繰り出しを実施したものでございます。

続きまして、同じく、4項1目上水道費につきましては、予算額に対する執行率は91.5%で、前年度決算と対比いたしますと8.6%の減と、ほぼ前年度並みとなっております。石綿管等の老朽管の計画的な更新工事に対し繰り出しを実施したものでございます。

以上、4款の細部説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、衛生費、3点お伺いいたします。

ページ、まず1つ目は103、104ページ、1項1目保健衛生総務費の18節でございます。附表でいうとページ64ページ。

本日、冒頭で高橋委員のほうから健康づくりについて質問ありましたし、また、食生活、とても重要であるということでございましたので、その部分について、食生活改善推進連絡協議会補助金8万円計上されていますけれども、その中身についてお聞きしたいと思います。

附表を見ますと、町内に16名の方がいらっしゃるということで、様々内容のほうは、年間を通して活動されているということは、資料を見て分かりました。同時に、コロナ禍で、なかなか積極的な取組がなかなか難しかったということも、この内容のほうに表れているのではないかと思うんですが、研修10回、この台湾の学生の皆さんとの交流会も実施されていますけれども、あわせて、研修10回、地区活動6回とあるんですが、どのような食生活改善のための活動をされているのかどうかお尋ねしたいと思います。

それから、2つ目は、ページ105、106ページ、3目精神衛生費、ゲートキーパー養成研修についてお尋ねします。研修1回で53名、研修を受けたということで、これは毎年もちろんやられていることなんですけれども、呼びかけられたのが保健福祉推進員、民生委員・児童委員などなどとなっておりますけれども、この研修の呼びかけ範囲というのは、ここに書いていない方々もいらっしゃるのか、どういう範囲で呼びかけされているのかどうかお尋ねしたいと思います。

そして、3点目は、附表でお示ししますと、ページ74ページに記載ございました。

衛生センターの部分で、汚泥肥料供給実績、示されておりました。資料をだけ見ますと、だんだん供給量が減っていて、令和5年度においては、令和2年度と比較してもう半分ぐらいというふうになっているんですけども、これ何か減少してきた要因というのがあるとは思うんですが、それをお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず、食生活改善推進員の補助金の関係でお話しいただきました。こちらについては、活動自体は、委員おっしゃるとおりコロナ禍の中で、非常に集まりの機会がというところで停滞していた部分はあるんですけども、委員さんの中で、この間、地道にコロナ明けのことを考えて、コロナ明けたらどのような活動をしようというところで計画を進めてきたところがございました。

台湾との交流につきましては、当然、調理のところから台湾の学生さんに入っていただいて、どちらかというと台湾は外食主義というか、ですので、日本では、あるいは南三陸町では、こういうような食材でというところで、最初の下処理から見ていただくことによって、すごく好評というか、そういう評価をいただいたところです。

研修につきましては、令和5年度からコロナが明けたということで、その開始年度から10回行いましたのも、コロナ禍の中でしっかりと計画を立てていたからだというふうに思います。

昨年度の特徴的といいますか、南三陸の味というパンフレット、レシピ集を作りました、これを後世に伝えていこうとの取組で、これは昨年度の年度末に完成をしたというところで、今、広くそのレシピ集を配布をさせていただいているといったところでございます。

それから、ゲートキーパー研修会の呼びかけ範囲ということでございますが、昨年度に関しては、保健福祉推進員、民生委員さんにまず御案内を差し上げて、委員さんの中から、委員さんじゃない地域の方々にさらにお声がけをいただいたということで、民生委員・保健福祉推進員以外の方でも、一定程度参加された方といった方はございました。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） それでは、3点目に汚泥肥料の実績が落ちているということで御質問いただきました。この理由につきましては、汚泥、この肥料、汚泥からつくるんですけども、汚泥の一部といいますか、結構な量をB I Oに搬出いたしまして、B I Oで液肥の材料にしているものですから、B I Oの生産量が増えれば、当然こちらが減っていくといいますか、そのほかに、どうしても、もととなるし尿 자체が大分減ってきておりますので、

その両方というふうな原因でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 食生活改善については、計画的にやられているということで分かりました。レシピ集もぜひ、ぜひというか、広く広まってほしいなというふうに個人的には思っております。

当町では、第2期健康づくり計画があります。これは2025年度まで、主に8つ項目で取組の方向性で示されておりまして、それも町民の意識調査を基に定めた内容と理解しております。栄養・食生活の項目については、食育に関する教室とかボランティアに参加したことある人の増加も、目標値9.2%から目標を30%に定めているんですけれども、どうしても今このやり取りの中では、ボランティア活動の意味合いが強いので、どうしてもそれに頼らざるを得ない現状も、致し方ないとはいえるのかなというふうに思いますが、いわゆるボランティアの活動をやっぱり持続していくためには、やっぱりもう一段踏み込んで、何か工夫が必要かなと思っているんですが、その点について、何か考えがあればお伺いしたいと思います。

それから、ゲートキーパーについては、本当にいろいろな形で、対象は今呼びかけている範囲以外にも、例えばお医者さん、教職員、保健師、看護師さん、ケアマネジャー等々等々、いろいろな広い範囲でやっぱり呼びかけも可能ではないかなというふうに思っております。今後それが図られていくのかどうか、そこをちょっと確認の意味合いでお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして、汚泥については内容分かりました。ちょっと確認の意味合いでお聞きしたいんですけども、この汚泥肥料とは、もちろん資源の有効利用と最終処分経費の節減も目的というふうにあるんですけども、何でしょう、その中でやっぱりどうしてもいろいろな物質が汚泥の中に入っているらっしゃる。肥料中の重金属管理の手引きみたいなのも存在すると思うんですけども、その点における配慮はされていての、この汚泥肥料の生産に結びついているかどうか、そこ確認の意味合いで、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 1点目の御質問、ちょっと答弁がずれていきましたら御指摘いただきたいんですけども、この健康づくり計画の中では、健康づくり隊という、ある意味ボランティアの方々、保健福祉推進員、行政区長さんを中心に、そういう方々に、前計画から担っていただいているわけですけれども、今回、新しい計画をつくる上でも、この皆さん

方に御協力をいただくといったところで考えております。昨年度末から、そのような話合いみたいなものも始まっております。来月に健康福祉まつりを開催する予定でありますけれども、その中で、健康づくり隊の方々に入っていただいて、ウォーキングといったところも、イベントの中で同時的に開催したいというふうに考えておりまして、そういったところから、徐々に第2期の計画づくりに向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、ゲートキーパーの研修会の呼びかけ範囲でございますが、これは委員おっしゃるどおりで、いかに社会の中でそういう意識を広く共有することが大事だと思っておりますので、そういう専門職のみならず、広く町民の皆さんに呼びかけて、御参加いただけるような研修会なり講習会にしていきたいというふうに考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） 汚泥の成分といいますか、汚泥肥料の、その辺でしたけれども、細かいその中身といいますか、これが何%というのはちょっと持ち合わせてございませんけれども、附表にございますとおり、農林水産大臣の登録を受けてということがございます。これは肥料の品質の確保に関する法律というものがございまして、ここの中で、衛生センターでつくられます汚泥肥料については、普通肥料という分類がされてございますので、これに関しては、大臣登録が必要だということで、3年に一度登録替えをしています。令和3年に更新をいたしましたので、ある一定の基準は満たしているということと、それから、あと参考までに申し上げますと、もう一つ衛生センター自体の排出される水等々について、これは厳密な検査をしておりますので、排出されるもの自体が検査クリアしているというふうなところで言えば、この肥料についても、心配されるような物質が入っているとは思ってございません。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 それでは、3回目というか3巡目というか、3巡目じゃないや、3つ目なんですかけれども、この活動を持続的していくためのいろいろな工夫というのはあると思いますし、また、新たな健康づくり計画もいよいよ考えなければいけない時期になってきたのかなというふうに思っております。

どうしても食育は、まず皆さんもそうかもしれません、子供世代、100年代というイメージは強いんですが、やはり全世代にわたってやっぱり進めていくことが必要だと思います。そういう意味で、全世代、全町への広がりをしていくために、やっぱりこの部分というのは

いろいろな工夫が必要かと思うんですけれども、主にやっぱり子供ではなくて、大人世代への取組について、何か工夫があるのかどうかという部分を、最後お尋ねしたいと思います。

それから、ゲートキーパー、ぜひいろいろな方々が逆に関心を持っていただいて、ゲートキーパーの研修を受ける受けないではなくて、やっぱりこういったことにまず関心を持つていただくことから始まると思います。そこはひとつお願いしたい部分ではあると思うんですが、同時に、やはりこういったデリケートな部分でもあるので、ゲートキーパーとして活動される方々を、どうしても心の問題の部分にタッチするものですから、どうしてもサポートするような機関があるのか、またはサポートするようなコミュニティーがあるのか、それも併用しての活動なのかどうか、そこ最後、どういうふうに活動をサポートしていくかという部分でお尋ねしたいと思います。

それから、汚泥については分かりました。今後も液肥について、どんどんどんどんされていると思うんですが、これもまた供給は維持されるかどうか、今後の部分について、維持されるかどうかを最後お尋ねしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ここで昼食のための休憩といたします。再開は13時10分といたします。

午後0時00分 休憩

---

午後1時09分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開します。

午前中の質疑に引き続き、4款衛生費の質疑を続けます。

伊藤俊委員への答弁からお願いいいたします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 健康づくりをする上での大人世代への取組という御質問でございました。

当町においては、いわゆる生活習慣というところが非常に大事になってきて、生活習慣病予防セミナーというのを、コロナ禍で開催できなかつたものを復活させようということで、今、再開に向けて準備を進めているところでございます。

また、8020運動に代表される歯の健康というのも、非常に大事な、健康語る上で大事な部分になっておりますので、成人歯科健診の後の事後指導なども、しっかりとこれは引き続きやっていかなければならぬことだろうというふうに思っております。

それから、ゲートキーパーをサポートする機関ということでよろしかったですかね。行政にとっては、例えばみやぎ心のケアセンターなど、連携する機関というのはありますけれども、ゲートキーパーについては、町民に、できれば広く多くの町民の方がゲートキーパーになってもらいたいといったことで、要請という言葉は使っておりますけれども、誰でもなれる、ぜひなってほしいという趣旨のゲートキーパーでございます。多くの人がなっていただいて、地域の方の異変に気づく、気づいてくれる人を多く増やそうという趣旨のものでございます。そうすると、ゲートキーパーが誰かに相談するというところは、地域の、例えば民生委員、保健福祉推進員になってくるのかなというところで考えておりまして、そういう意味で、昨年度、まず民生委員、保健福祉推進員を対象にゲートキーパー講座を開催させていただいたところです。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） それでは、伊藤委員からいただきました汚泥の肥料について、今後も精製するのかということでございました。量は少なくなるかとは思いますけれども、今後も継続して精製の予定でございます。

それから、先ほど答弁の中で、私、大臣登録について、令和3年に更新しましたと申し上げたんですけども、手元のメモが間違ってございまして、更新は昨年の11月に更新してございました。おわびして訂正いたしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 ページ数は105、106、2目の予防費ですね。決算附表で申しますところの66ページ、医療用ウイッグの購入費助成事業についてお伺いします。

これ、実際、闘病、がんの患者の割合は全国的にも多いと思うんですけども、実数見ますと、3件、9万円の助成が行われたという結果になっています。そもそもこの制度はどういったしつらえになっているのか、まず初めに確認させていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 申請に基づきまして、ウイッグ、1人当たり3万円を上限にいたしまして、補助をしているといった内容でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 申請は、購入前、購入後も可能、買いましたよという領収書があれば大丈夫ということですね。それから、下限というのはあるんですか。上限は3万円でしたっけ。下限はどのようになっているんでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 下限というのは、特に設定はしておりませんので、大体申請されてきた方々のを見ますと、なかなか3万円では購入できないというケースがほとんどかと思っておりますので、3万円以内に収まるということは、少しちょっと私が見てきた中では、あまり事例としていないといったところです。

○委員長（後藤伸太郎君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 実際、闘病生活、治療に入って、必要な方々の実数というのはなかなか把握できるものではないと思うんですけれども、ちょっと御一考いただきたいなと思うんですが、おっしゃるとおり、1台、1台と言っていいのかな、1頭3万円前後ぐらいが平均です。高いものをいったら切りがありません。ただ、実際治療を行って、髪が抜けましたといった方が利用しているのは、今、通販とかで五、六千前後とか、1万円前後のものを何台か購入して、それを使い回して、実際生活を送っているという現状もあります。なので、1セットのみに対応なのかとか、下限はないとおっしゃいましたけれども、何というのかな、結構費用がかかります。私のところにも、長さを調整してほしいという依頼は毎年のようにあります。なので、そういう現状もありますので、ちょっとこの制度、すごく必要とされている方が多いと思うので、その辺も御一考いただいて、これからこの制度を活用していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 特に女性からしてみたら、ウイッグも複数所持してというところのお考えはあるのかな、実際そうされている方もいらっしゃるのかなというふうなことは考えております。この制度に関しては、制度をつくってから一定期間たっておりますので、そういうたがん患者の方に寄り添った形でというのは前提としてございます。また、その中でいろいろ検討は加えていいのかなというふうには思いますが、現状は件数というところから見ても、この中でやらせていただければというふうに考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。3点ほどお伺いします。

附表の65ページ、③の健康診査等とあるんですけれども、循環器健康診査、受診者数139人、これは16歳から39歳、それから、後期高齢者健康診査、75歳以上490人実施しました。この中で、受診した方々の分析結果ということを把握していると思うんですけども、その結果をお知らせ願います。

それから、この後期高齢者の490人分は、南三陸病院に委託とありますけれども、これは個人にその結果が、個人ごとに行くのか、行っているのかですね。例えば、予防医学協会とか対がん協会、そういうところで健診したとすれば、本人に通知が来るわけですけれども、この後期高齢の方たちもそうなのかどうかお伺いします。

それから、ページ数が68ページ、68ページの4番、精神保健事業の中の（3）アルコール等依存症関連問題に対する支援ということで、①が家族教室と個別相談、5回と家族教室2回になっておりますけれども、これも大事なことなので、本人は自分がアルコール依存症ではないというようなことで、毎日飲んでいるわけですけれども、家族の人は考えがまた違いますので、この家族教室の2回をもっと増やすべきでないかなと思われますけれども、そういうお考えがあるかないかお伺いします。

それから、69ページの環境衛生事業、6の環境衛生事業の中で、（4）公害関係で①と②ございます。悪臭等の苦情処理及び指導業務を実施した。それから、②の町内の公共用水域の調査をしております。河川と海域の調査をしていると思いますので、この詳細をお伺いいたします。

以上、3点お伺いいたしました。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） すみません、順番前後いたしますが、まずアルコール依存症の家族教室の関係でございますけれども、現段階では、家族教室に参加いただける方の人数で開催日程、開催回数を決めさせていただいて、現状では2回ということで設定をさせていただいているところです。当然、そういった悩みを抱えている方が全てこの教室なりを把握しているわけではないと思いますので、今後さらにその周知・啓発を進めていくて、そういう相談に来られる方が多くなった場合には、回数なども検討していきたいというふうに考えております。

それから、すみません、健診の分析なんですが、ちょっと今、現状、私、資料を持ち合わせておりませんので、後ほどの回答でよろしいでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） それでは、委員からいただきました公害の件、それから、河川調査の件ですけれども、まず公害といった部分につきましては、令和5年度については、記録に載るような御相談等々はございませんでした。今年1件ほどいただいたてはいるんですけど

れども、いずれ、何といいますか、公害というよりは生活上のトラブルといったような、ちょっとうるさいんですとか、そういったような内容なので、お話を聞いて、いろいろできる範囲のアドバイスをする中で解決に至っているというのが、これまでのことも含めて対応のようでございます。

それから、河川の水質検査の件ですけれども、ございますとおり、11河川、16定点、それから7海域ということで検査をさせていただいておりまして、年4回実施してございます。結果については、河川でいいますと、大腸菌のところ、あるいは海域ですと、窒素ですとかそういうのが、時折オーバーする、基準値を超える場合がございます。これについては、例えば、大腸菌等々については、よくありますのが、春先、田んぼに肥料をまいたりします。中には動物のふん尿を肥料として入れる場合もございます。当然、雨が降れば、浸透していく河川に入るということなので、そこで若干上ぶれする場合もございます。

それから、海に関していえば、どうしてもこの志津川湾自体が閉鎖性海域ですので、時折海がちょっと荒れて、ぐるっと水が回れば改善するんですけども、長い間穏やかな状態だと、ちょっと上ぶれするときがあるということなので、それ自体はそれほど問題ではないのかなというふうに理解してございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、後ろのほうから、69ページのほうから。

ただいまの答弁ですと、春先の肥料の関係だということで、それは認識しました。そのことによって、海域、海の中が、プランクトンの関係なんかもあると思うんですけども、昔はよくこの海にそういうものを流したということを、よく耳にするんですけども、そういう関係の、害にならない程度の春先の肥料の流出ということに解してよろしいんでしょうかね。その程度だということで。そして、そのほかの河川については、水質検査を実施したけれども、そんなに問題がないということで、これについては分かりました。

それから、苦情処理及び指導業務を実施したとありましたけれども、なかつたということでよろしいですか。（「はい」の声あり） そう解して。

それから、次の68ページのアルコールのことなんですけれども、これ、家族教室2回ということなんですけれども、なかなか自分のうちのことを、手を挙げて相談というのは難しいと思われるんです。そこを、地域に入って、何回ではなくて、地域に入って、気兼ねなく相談ができる、そういう体制をつくったほうが、年2回ではなくて、地域に入っていくという、

そういう指導の仕方のほうが効果があるのかなということを、私的には考えるわけですけれども、それに対していかがなのか。それが、要するにこれがひどくなっていますと、糖尿病とか脳梗塞というような病気の併発につながっていくと思うので、予防が大切なので、そういうことをしていったほうが、効果があるのではないかと思うので言わせていただきます。

それから、65ページの件については、データ持ってきていないというんですけれども、やはりこういうところも、分析結果を踏まえて、各担当のほうと連携をしながら、住民の健康管理に当たっていただきたいと思いますので、引き続き、これを続けてほしいと思いますけれども、今後の対策として、もう一度お伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） まず河川とか海の関係ですけれども、結果からいくと、やはり春先ですか、あるいは夏場のところで雨が降らなかったりすると、どうしても河川に対する水の供給がなくなっちゃったりするので、川に水がないということは、当然、海にもなくなっているわけで、そこで総体的に濃度がちょっと上がると、上ぶれするというふうなところですので、ましてや最近は、一般質問でもございましたけれども、特に震災後については、浄化槽が普及してございますので、以前のようにといったらどうかとは思いますけれども、海が汚れるといったことは、あまり心配はないのかなというふうに思っております。

それから、あとは公害の部分の相談については、記録に残るようなというふうなことで申し上げました。相談があれば記録は取っているんですけども、例えば電話でちょっとしたお話であれば、ちょっとお話を聞いて、御納得いただける範囲の中であれば、あえてそこまでの記録を取らない部分もございますので、全くゼロだというよりは、そういった部分で御理解いただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） アルコール依存症の対応の件でございますけれども、委員おっしゃるとおり、アルコールが及ぼす影響というのは、本人の健康問題だけでなく、その家庭に子供さんがいらっしゃれば、子供への心理的な影響というのも少なからずあるというところでございます。教室に入ってくる敷居の高さというか、周りの目というところも考えられるところはございますので、こちらとしては、そういう方を見つけたというか、そういう際には、ピンポイントでお声がけをさせていただいて、保健師がその都度、相談対応する

などといった対応もしておりますので、引き続き対応を続けてまいりたいと考えております。

また、健診の分析結果につきましても、当然、分析をして、その次に生かすというところが一番大事なところになっておりますので、そのあたりも引き続き善処してまいりたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。ほかに。阿部司委員。

○阿部 司委員 私は単純で1点だけの質問になります。

附表で言えば無理くり66ページになると思うんですけれども、熱中症の救急搬送された傾向、去年1年間の大枠でいいんですけども、どういう傾向があったのかなという質問でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 件数につきましては持ち合わせていませんが、たしか10件ほどだったかなというふうに記憶をしております。

傾向とすれば、高齢者の方が室内でというところで搬送されたケースが、恐らく半分ぐらいは占めるのかなというところであります。

○委員長（後藤伸太郎君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 熱中症に一度かかると、後遺症、残りやすいというふうな、特に年取っていればなおさらその傾向があると、そういうふうな、コロナもそうですけれども、傾向が強いというふうなことを、情報を聞き及んでおります。これからますます熱中症は期間も長くなるし、それから夜間においても、当然これ及びます。当町の場合ですと、一次産業、二次産業、これ比率高くてね、外部で作業する関係上、どうしてもかかりやすい、発生しやすい環境下にあります。この対策というか、周知方法、今でも当然やっているのは私も知っていますけれども、より伝達しやすい明確な方法というのは、何かお持ちでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 中には、例えばケアマネさんとか、御家族が独り暮らしの高齢者のお宅に行って、エアコンをつけさせると。でも、数時間後に行くと、そのエアコンが消えていたりとか、あとは、今エアコンのスイッチがソフトタッチというか、そういう形になって、実際つけたつもりでも、実際はついていなかつたりといったケースも聞かれます。そうしたことから、高齢者の方の意識といいますか、熱中症対策にはエアコンが絶対必要なんだよというところを、しっかり周知・啓発していかなければならないと考えております。

昨年度は、ちょうどコロナワクチンの接種の際に、65歳以上ということもありましたので、その際を利用させていただいて、リーフレットをお配りして、対応の職員から一声かけさせていただくといった対応もしております。引き続き、そういった周知活動に関して、対応してまいりたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 熱中症対策と要望については、ある程度は知ってもいながら、どうしても働くを得ないというふうな傾向が、これから強くなってくると思います。やはりこうした中でも、何とかして、徹底して、みんなで、地域で支え合うような、そういう周知徹底方をお願いして、質問を終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 ちょっと私は、108ページの報償費、焼却灰処分の御礼、この辺についてお聞きします。あわせて、我が町では、焼却あるいは焼却灰の処分、依存というかお願いしているわけなんですけれども、今後の見通し、お願いします。

あとは、附表の73ページ、衛生費の73ページの（2）燃やせるごみ及び焼却灰・不燃物、そこにありますけれども、草木沢焼却場、あそこもかなり老朽化して、延命対策というか、やって何とか稼働しているみたいですが、今後、見通しとしてどれぐらい大丈夫なのか、あるいはまた延命工事とかやっているのか、その辺をお伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） 焼却灰ということで、いわゆる秋田県の小坂町さんのところにお願いをしている部分の、今後と見通しということであろうかと思います。

本町の場合は、焼却についても、それから焼却灰の処分についても、町内に施設はございませんので、気仙沼市さんの焼却施設で焼いてもらいまして、その灰を小坂町のほうに搬入させていただいてございます。こちらについては、毎年一度小坂町さんほうをお伺いして、御礼と、それから今後もお願いいたしますということでお話をさせていただいてございますので、今後ともそういう形で進めてまいければなというふうに思っております。

なお、いずれ焼却にせよ、焼却灰の処分にせよ、とにかく量を減らすというのが、何よりも我々ができる一番の努力のポイントだと思ってございます。

それから、草木沢ですけれども、こちら、ちょっと年次は定かではないんですが、何年か前に一定程度の修繕をさせていただいてございますので、まだ十分使えるのかなというふうに

は思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 108ページの上段、焼却灰処分謝礼というのは、これは小坂町の分でよろしいですか。環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） 小坂町と、あともう1か所、山形県村山市に、小さい残渣と瀬戸物の……（「いいですよ、こっち向いてしゃべらなくて」の声あり）そういうものの残渣をお願いしているところがございますので、2か所分ということになります。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 謝金は小坂町、あと山形県。以前、山形県のほうは、もっと大量というか、重点的にやっていたのが諸事情でなったという、そういう経緯は分かっています。やっぱりお願いしている分なんでね、やっぱりそういう儀礼というか、そういう心が通じるような御礼は、至極当然だと思います。

以前、町長とかも直接行ったというような記憶もあるんですけども、毎年行くのは、忙しい町長、ずっと行けるとは限らないので、その折にはどなたか行って、行けば必ずその辺の施設とか、そういう調査というか、現状を目の当たりにできるので、その辺もね、行って感じたこととかお願いします。

あとは、気仙沼市さんも焼却場の延命対策工事ですか、やったんで、この先何年かは大丈夫だとは思うんですけども、ここでは何とも言えないでしょうけれども、我々のできることとしては、ごみを少なくして、できるだけこういう負担を少なくする努力はすべきだとは思います。

あとは、草木沢、今のところ週2回ですか、何か多分そういう記憶だと思うんですけども、気仙沼市さんの業者さんに委託して、町内の作業員の方も行っていた、そういうふうな記憶ですけれども、そういう稼働とかには支障なく、順調にやっているということで、確認しました。この場で、分かりました。よろしくお願ひします。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原委員、1件目は小坂町に行った感想を聞けばいいですか。

○菅原辰雄委員 感想というか、目の当たりにして、どういうふうなことあれか。あそこで何十年先まではどうなるか分かんないけれども、小坂町って町長がずっと行ったこともあるのを記憶していますけれども、あとは誰が行って、どのような。分かりました、感想は要らないです。誰が行って、その辺でいいです。

○委員長（後藤伸太郎君） 当該自治体との関係性と先方の状況を確認したいということでよろしいですか。環境対策課長。

○環境対策課長（菅原義明君） 実は私まだ行ってはいなくて、これから参ろうかなとは思っておるんですけども、昨年、引継ぎの際に、昨年までの様子を伺ったところ、大変良好にされているというふうなところでは伺ってございますので、今年も意を尽くして、今後ともお願いしますということで、伺いたいなというふうには思っております。

草木沢については、今、手元確認しましたところ、稼働自体が平成9年稼働ということでございます。現在の施設ですね。今、週2回、木曜と日曜に受入れをいたしまして、それは空いたところで焼却を、そこで焼却していくというふうな形で運営させていただいてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ページ数106ページ、新型ワクチン接種体制支援業務委託料などについて伺いたいと思います。

3,200万円なんですかね、この業務内容と委託先をお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 新型コロナワイルスワクチン接種体制支援業務委託料ということで、この内容につきましては、ワクチン接種を進める上で、まずコールセンターの運営業務、それから、集団接種で南三陸病院ケアセンターを使用しておりますので、その会場運営業務、それから駐車場の交通誘導等の業務となってございます。

委託先につきましては、駐車場交通誘導につきましては、警備会社にお願いをしております。コールセンターと会場運営につきましては、すみません、ちょっと会社の名前を今忘れてしまいましたけれども、よろしいですか。

○委員長（後藤伸太郎君） 副町長、答えますか。どうぞ、手を挙げて答えていただいて。どうぞ。

○保健福祉課長（及川 貢君） すみません。株式会社フルキャストという会社でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 業務内容と委託先は分かったんですけれども、委託先は、こちら多分町外の業者さんだと思うんですけども、そこで再度伺いたいのは、今回、決算で、この決算内容の中で、このワクチン接種はじめ、委託料は総額でどれぐらいなのかなと、そう思って、先ほどというか、一般会計調べてみたら、約17億、18億円近い金額が委託料として決算になっているわけなんですけれども、約、一般会計、特会入れると170億円の1割方が委託料として事

業をしているわけなんですけれども、そこで伺いたいのは、先ほどはフルキャストということで、町外の業者さんだったんですけども、例えば、ざっくりでいいんですけども、17億円の委託料が、どれぐらい町内資本の会社・事業所に委託されているのか、そういうところがお分かりでしたら伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） ちょっと申し訳ございません、そこまで分析はしておりませんので、ちょっとこちらで分析をして、会期中、間に合えばお知らせしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 突然で課長も出ないと思うんですけども、多分おおよそでの答弁でよかったですけども、そこで伺いたいのは、やはり委託するということは、その事業の専門性とか特殊性があって、町内ではできないから委託しているんだという、そういう多分説明になると思うんですけども、ただ、状況によっては、町内で経済を回すという、そういう観点からも、委託を減らすなりなんなりして、自前の部分、地元で自前の部分を増やしていく必要もあるんじゃないかと思いましたので、そういった、伺ったわけなんですけれども。そういうことによって、委託先が、いい悪いじゃなくて、自前、その他でやると、町民の皆さんの生活環境もよりよい環境になるんじゃないかという、そういう思いですので、今後この委託に関しては、従来どおりなんでしょうけれども、そういった意を持つ必要もあると思うんですが、その点伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野委員、自前というのは、直営でという意味ですか。町内の業者に委託すべきという意味でしょうか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 自前というのは、例えば、以前ですと、例を挙げると建設課さんあたりでどこかに委託したり、設計業務をしたやつを、自分……（「直営でということですね」の声あり）直営で、自分のほうでやって。（「分かりました」の声あり）そういう意味合いも兼ねていました。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 恐らく今野委員おっしゃりたい部分に関しては、町内の業者でできることは町内というふうなことの中で、町内循環の経済というふうな部分での御発言かというふうに思われます。

委員おっしゃったように、特殊性とかというふうな部分を考慮して、町外に出す部分は町外に委託をお願いしていると。当然ながら、自前というお話ありましたけれども、町内業者、または今回のコロナワクチン接種で言えば、町内のお医者さんが接種しているわけでございますので、そういう意味では、そういう町内業者、あとは自前ができる部分に関しては、これからも、これまでそのような形で意を用いてやっているというふうなところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。何か特別に。じゃあ4回目どうぞ。

○今野雄紀委員 そういう形で課長答弁あったんですけれども、たとえ委託しても、人員というんですか、する仕事に対しては、地元の方の労働力というんですか、そういうたつも十分見れる部分もあると思いますので、そういうことは委託業者に強く勧めることはできないと思うんですが、そういうところも配慮する必要があると思いますので、お伝えしておきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）  
なければ、4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款農林水産業費、113ページから130ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） それでは、農林水産業費の細部について御説明申し上げます。  
決算書113、114ページの中段からとなります。  
款全体の支出額は9億9,377万8,461円、予算執行率は72.1%、対前年度比59.5%の増ということになっております。

初めに、1項農業費から目ごとの決算状況を御説明いたします。

なお、決算附表につきましては77ページから91ページまでとなっておりますので、御参照いただければと思います。

まず、1目農業委員会費につきましては、主に農業委員会事務局人件費及び事務事業に係る経費を執行し、決算額1,404万7,155円で、予算執行率97.3%、対前年度比7.1%の減となっております。減額の主な要因につきましては、12節委託費において、農地台帳システムデータの更新業務、こちらの業務量が減少したことによるものでございます。

次に、115ページ、116ページの中段、2目農業総務費でございますが、決算額3,472万8,573円で、予算執行率97.6%、対前年度比10%の増となっております。こちらは職員人件費に係

る経費となっております。

続きまして、115、116ページ下段から117、118ページにかけて、3目農業振興費でございます。こちらは農業振興に要する各種費用及び補助金等でございます。決算額は1,207万6,855円で、予算執行率87.7%、対前年度比44.2%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、18節の負担金補助及び交付金において、令和4年度では新規就農に係る農業施設整備への補助金交付があり、これらが減額となったものでございます。

次に、117、118ページ、4目畜産業費につきましては、1,415万4,640円で決算し、予算執行率52.7%、対前年度比26.9%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、19節扶助費において、酪農経営安定対策支援金を支給したことなどによるものでございます。

次に、5目農業農村整備費につきましては、地域農業振興に係る維持管理及び施設整備に係る経費を計上しており、決算額3,779万6,978円、予算執行率95.1%、対前年度比12.0%の減となっております。減額の要因といたしましては、18節負担金補助及び交付金において、令和4年度は惣内地区の飲用水路の整備補助を実施したこと、これらの補助金が減少したことによるものであります。

続いて、119、120ページ下段からの2項林業費でございます。まず、1目林業総務費につきましては、決算額1,374万7,990円で、予算執行率94%、対前年度比1.9%の減となっております。職員の人事費等の項目でありますことから、前年度とほぼ同額となっているところでございます。

次に、121、122ページから123、124ページにかけての2目林業振興費は、決算額8,581万2,859円で、予算執行率89.4%、対前年度比4.5%の減となっております。これにつきましては、12節委託料におきまして、素材生産委託料の事業量が減少したことが主な要因となっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 続きまして、3目林道費でございます。

決算書は123ページから124ページとなります。

決算附表につきましては、84ページから85ページとなります。

決算額1,817万2,900円、執行率は33.19%となってございます。この理由といたしましては、3,630万円、率にしますと66.3%、林業台帳委託料でございますが、こちらを令和5年度へ繰り越したことによるものでございます。対前年度比は81.1%となってございます。プラスの

主な要因といたしましては、林道台帳整備費の新規事業としての増ということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 続きまして、3項水産業費について御説明いたします。

123、124ページ中段から125、126ページにかけての1目水産業総務費につきましては、決算額5,805万6,804円で、予算執行率99%、対前年度比11.2%の減額となっております。主な減額の要因は、漁業集落排水処理施設事業への繰出金が下水道会計へ振り替えられたためによるものでございます。

次に、125、126ページ、2目水産業振興費は、水産振興に係る委託事業及び各種補助金の交付事業を行い、決算額9,091万7,773円で、予算執行率95.8%、対前年度比8.4%の増となっております。こちらにつきましては、魚類選別機の整備などを行った市場事業特別会計への繰出金増額が主な要因となっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 続きまして、3目漁港管理費でございます。

決算書は125ページから128ページとなります。

決算附表につきましては88ページとなります。

決算額2億1,739万2,114円、執行率95.5%でございます。うち3.2%に当たります720万円を令和5年度へ繰越しとしてございます。対前年度比につきましては約6割というふうになってございます。その主な要因といたしましては、2種漁港の機能保全事業への負担金の増、それと漁港施設機能保全事業の増加によるものでございます。

4目漁港建設費でございます。

決算書につきましては127ページから128ページとなります。

決算附表につきましては89ページとなります。

決算額3億6,404万9,741円、執行率54.6%となってございます。40.7%に当たります2億7,168万2,000円につきましては令和5年度への繰越しとしてございます。対前年度比につきましては101.1%の増ということでございます。主な要因といたしましては、漁港施設機能強化事業の進捗に伴う増となってございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 同じく127、128ページ、5目さけます資源維持対策費につきましては、サケふ化に係る委託料及び施設管理業務の内容でございます。決算額2,185万742円で、予算執行率93.9%、対前年度比21.4%の増となっております。増額の要因につきまして

は、14節工事請負費におきまして、水尻ふ化場の復旧工事を実施したことによるものでございます。

最後、129、130ページ、6目海洋資源開発推進費につきましては、決算額1,097万3,337円で、予算執行率92%、対前年度比38.7%の増となりました。主な増額の要因につきましては、7節報償費においてラムサール登録5周年記念イベントによる謝金の増、それから、18節負担金補助及び交付金でブルーカーボンに係る経費を支出したことが主な要因でございます。

以上、5款農林水産業費の細部説明とさせていただきますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 それでは、3件ほど、附表のほうでちょっとお伺いします。

まず1つ目は、附表の87ページ、負担金補助及び交付金の中に、様々いろいろ載せてありますけれども、この中で一つ水産多面的機能発揮対策事業補助金というのがございます。これ毎年見かける項目ではあるんですけども、どうも中身がいまいち、私、勉強不足でちょっと分かりかねるので、これをまずお伺いします。

それと、91ページになります。ブルーカーボン、先ほど来、説明ありましたけれども、この結果というのはもうある程度出ている、分析した結果が出ているかと思うんですけども、この結果、どのような状況になっているのかお伺いします。

それと、1ページ戻って90ページです。サケのふ化関係ですけれども、毎年卵の集めるのにも苦慮しながら、集められる限りふ化させて放流しているという事業だと思いますけれども、昨今の環境変化の中で、いろいろその都度その都度この水産関係には補助とかも出ていると思いますが、そんな話の中で、新しい種苗であったりとか、新しい魚種であったりとかという可能性も検討しているんだと思います。ただ、いざそれが何か見いだせたときに、このふ化場は利用可能なんですかという話になると、ちょっと違うと思うんです。多分これ大きなお金動いて、震災後に復興事業として予算が出ている限りは、サケのふ化場としてしか使えないのかなと思っているんです。ほかの魚種育てて、それを大きく事業化、町内の業者さんに派生するまで、過去にはもう何十億というお金、何百億というお金が動いている事業だったわけですから、そういった可能性というのは見いだせないのかどうかというのをお伺いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） まず1点目の水産多面的機能発揮対策事業負担金ということで、附表の87ページの表の中に書かせていただいております。この中には、町内の3団体が藻場や干潟の保全等に取り組み、それに対して県協議会が補助を出すと、それに対して町が負担金を拠出するという内容でございます。

町内では、この3団体ですが、歌津地区の2団体、それから、戸倉地区の1団体が、この水産資源保護の活動をしておりまして、歌津地区の2団体は、磯焼け対策ということで、ウニの密度管理など取り組んでおります。戸倉地区につきましては、折立干潟でアサリの種苗といいますか、生産向上に向けての耕うんという、いわゆる土壤をかき回すような作業があるんですけれども、そういうものをやっているところでございます。

率的なものを申しますと、全体事業費の約15%ほどを町が負担するということになっておりまして、その協議会のほうに町からお金を支出しているというような内容でございます。

それから、ブルーカーボンのほうでございますが、昨年度末に、町、それから漁協、民間企業などでブルーカーボン協議会というものを立ち上げて、まず最初に、町内のカキ養殖いかだに付着した海藻類、これらの炭素吸収量をクレジット化できないかということで、全国のクレジットを取り扱っている協議会のほうに、現在申請をしたところでございます。その結果については、恐らく今月中には出てくるのかなというふうに思っております。これがもし認められれば、将来的にはアマモ場ですとか、そういう今後を増やしていきたい海藻のところの部分も取り込みながら、拡大していきたいというふうに考えております。

それから、3点目のふ化場の件でございますが、この議会でも何度か出ておりますが、サケが大変不漁であると。ふ化場の施設は1,000万尾の稚魚を飼育できる施設ですが、例年300万尾には届かないほどの稚魚しか、今のところは飼育できていないと。かつ夏場は、施設が空いておりますので、それが空いたところで別な魚種をやる、あるいは、もともと空いている700万尾分の施設を有効活用するというものを、我々としてもちょっと考えなくてはいけないということで、どういう魚種ができるのか、当然、水温だったり、水量だったり、餌だったり、様々な要因がございますので、現在下調べといいますか、検討を進めているという段階でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 順番を追っていきます。

多面的機能発揮のやつですけれども、3団体が動いていて、それぞれ活動している。私、でつきり折立のね、アサリの件ですけれども、年に1回ぐらいずつ重機が入って、あそこで何

か作業していますよね。それも何か関係があって、費用動いているのかなと思ったんですけれども、そこを確認させていただきたいと思います。

それから、クレジット化、クレジット化というと、何かお金になるのかなという印象ありますけれども、恐らくですけれども、そんなに大きなお金が動くわけではないのかなと。ただ、これで費用を見始めたときに、これを、いずれ、今の説明ですと、藻場の再生に活用していく事業なんですよというふうな解釈でいいのかというところ。

それから、ふ化場の話、きちんと直面に向き合っていろいろ対応してくれているんだなど、今、御説明で分かりましたけれども、実際ちょっと分からないので、教えていただきたいんですが、国で事業ができました、施設がありますといったときに、用途目的みたいなので申請して、使い方の幅を広げるということも可能なのか、それとも、もうこの限られた縛りの中でしか用途を見いだせないのかを確認させていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 1点目の折立地区の部分、委員お話をあったとおり、折立干潟で重機が、先ほど申しした耕うんという、耕すことで空気を入れて、アサリ等の成長を促進するような事業を、戸倉地区ではやっている。その事業として、この多面的を利用しているという状況でございます。

2点目のブルーカーボンのほうですが、今回、まず1回目の申請をしたのが、先ほど申ししたカキに付着した海藻類なんですが、これの脱炭素量が約5トンと今のところ見込んでいます。ちょっとなかなか5トンといつても、ぱっとなかなかイメージしづらいのかもしれません。実際、売上げ代金といいますか、買っていただくクレジットは、もともと申請した我々のほうで選択できるようになっておりまして、定額の場合もありますし、入札というのもありますし、相対といいますか、こちらで買いたい方を探てきて、その方に売るという方法がございます。協議会のホームページ見ますと、他の団体ですと1万円から5万円程度、1トン当たりで販売しているが多いようでございます。

それから、最後の補助事業の目的外利用といいますか、用途変更という部分だと思いますけれども、原則論を申し上げれば、委員おっしゃるとおり、国のお金、復興交付金を使ったものを、別な用途に使うというのは、原則はできない。あるいは施設の対応メニューというのがあるので、当然、その期間まで、別なものにするのであれば、原則は補助金の返還が必要になるというところですが、実際この状況を見て、例えば、空いた期間、先ほど申しした夏場、サケの稚魚をやらない期間であれば、そういうものをやっていいよという事例はあります

で、そこは県なり国と、どういうやり方ができるのかというのは、さらに詰めていく必要があるんだろうというふうに思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 電気柵なんですがね、いろいろと同僚議員、いろいろな質問をしておりました。

町の独自といいますかね、補助、2分の1、10万円の限度ということでやられている方もいるし、あるいは資材をね、資材をもらって、自分たちで柵をつくってね、防御をするというやり方もあると。資材代は無料なんですよね。金額が。ただ、3世帯以上だったかね、面積は何もないということなんですが、できるだけね、できるだけ多くの方々にやっていただきたいね、それを無料で設置できるような、これ指導ですね、指導をしていただきたいと。分かんないでね、10万円の補助だけ頭にきて、これをやりますと、来ると思うんだ。今までそうだったから。だけれども、こういう内容のものもありますよということを親切に、行政サービスとしてお知らせしてね、できれば3人組んでね。

ただ、飛び地でも構わないというような内容もちょっと見たんだね。隣の本吉町ではね、それで随分やっているの。私最初はね、面積でかなと思ったら、そうじゃないんですね。飛び地でも大丈夫だということなんで、できるだけそちらのほうにね、誘導じゃないけれども、そういう事業もありますよ、どうせやるならこういうこともありますよということをお知らせしていただきたいと思います。

それと、熊対策ですね。同僚議員の一般質問だったか、庭先の柿をもいだほうがいい、食べ物をそこに置いては熊が来るよと、それには皆さんにも協力をしてもらわないとという話がありました。まさしくそのとおりだと思います。どこの地域は言いませんが、毎年、これから柿をもがないで、いっぱいあるんです。私聞くの、何だもったいないことね、構わないのでおいて、ムクドリの餌、カラスの餌になるんですね。その前に熊が来る可能性あるわけ。そのために、もいで、餌をね、熊の餌となるものを取ったほうがいいという。そういうことで、町長がそういう話をしたと思うんですがね。ところがね、もげないの。なぜならというのは、高齢者なんです。そこにいる方々。多いんですよね。だから、今からの時期に、入谷の先生方いるけれどもね、とにかくいっぱい、もったいない。つるし柿か何かにしたほうがいいと思っているんだけれどもね、やっぱり高齢者でもぐりいないと。

そこで、国の今度は30億円の熊対策ばかりではないけれどもね、全国の35だから、我が町に来る予算なんていうのは微々たるものだけれども、有料ボランティアか何かで、柿もぎをしてもらう。高齢者のためには、もげない方々のために、有料ボランティア。有料ボランティ

アというのは、そこまで移動するガソリン代とか何か支給すればね、ただではないわけですから、そういったので募ってね、やっていただけないかなと、やるべきだと思うんです。もげないんだから。年取っているからね。その考えはいかがなものかなということです。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） まず1点目の電気柵の件でございます。国の国庫補助を使っての、一定程度大きい面積の畠地を電気柵で囲うというのは、以前の一般質問の中でも出てきた部分がございます。我々としても、そういう周知がちょっと不十分だったのかなというところは、ちょっと認識がありますので、ちょっと府内でも協議を行って、例えば、そういう周知をするとか、あるいは設置の意思があるのかどうかのアンケートを取るとか、もうちょっとこう地域意向を改めて確認していきたいなというふうに思っております。

2点目の柿のほう、柿というか熊ですかね、そういう地域にある残った果樹、放置果樹の撤去というのは、我々もいろいろな場面でお願いはしてきたんですが、今、委員さんの御指摘のとおり、それを持っている方が高齢者だけの家族ということになれば、当然、高いものにあるやつですから、なかなか落とすというのは難しいんだろうというふうに思います。ちょっと今すぐ具体にこういうものがということは、ちょっとなかなか申し上げられませんが、そういう高齢者が対処しなければならないという部分を、我々も頭の中に入れて、ちょっと対応は、今後考えてまいりたいというふうに思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 電気柵なんだけれどもね、2段とか3段あるようなんだね。それ以上のことは見たことはないんだけれども。といいますのは、私の友人にね、今、大和町なんだけれども、早くにね、電気柵やったんですよね、田んぼ。そうしたら1年目は効果があったというわけ、1年目は。ところが、2年目から効果がなくなったと。なしてだと。そしたらね、電気柵というのは、イノシシは鼻っこが濡れているからね、当たるとびびっとくるんだと。バックから入るというんだね。あ、なんだべ。その方はね、荒されたから見てたと。そしたら、こうやるとびりっとなるから、後ろから、けつから入っていたと言うんだね。それで3段にしたと。最初2段だった。だから、そういうことも、この設置する方にね、お知らせしてさ、できるだけ最初から3段だね、やってもらう、そのほうがいいのかなと思います。ちょっと余談になりましたけれどもね。

それから、すぐにどうのこうのじゃなくて、一つの案としてね、熊対策、柿ね、町長ね、本当にね、大変なんです。お年寄りの方々。もったいない。いっぱいあるのさ、大きいの。つ

るし柿にすればいいなと思っているんだけれどもね、とにかくもげないと、取れないということなのでね、ぜひね、有料ボランティアでね、やっていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 2点ほど伺いたいと思います。

まず第1点目なんですけれども、林業についてなんですが、ページ数121ページだと思います。

森林環境税で、将来的に集約化するという調査の事業も今なされていると思うんですけれども、それでお聞きしたいのは、将来的に個人の分は集約されて、管理しやすくなると思うんですけれども、そこで伺いたいのは、管理しやすくというか、まとめることによって、いつになるか分からないんですけども、将来的に外国の方に買われてしまうんじゃないかなという、そういう懸念もあると思うんですが、そういった面に関しては、そういった危惧はないのかどうか、今のところ伺いたいと思います。

あともう1点、先ほど前委員も聞いていました、127ページ、サケマスに関して伺いたいと思います。

附表を見ますと、予算2,100万円で、決算、水揚げが220万円、そして190匹取れたという、そういう決算、附表で報告ありますけれども、そこで伺いたいのは、この決算が一番底なのか、これからよくなてくるのか、それは分からないと思うんですけれども、予算規模というか、2,100万円がこのままいくのか、その部分をお聞きしたいのと、先ほど来、ふ化場ですか、その利用法ということで答弁あって、大体分かったんですけども、法的な縛りとか、いろいろな水の関係とか、そういったことが分かったんですが、そこで、何か近場ですと、気仙沼さんで、ふるさと納税を活用して何か事業をするという、そういうことも新聞に載っていました。そこで伺いたいのは、当町、ギンザケ、今いいので、例えばギンザケのような稚魚などを育てられれば、結構いい感じになるんじゃないかなと思いますので、そういったところも含めて伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） まず1点目、決算書122ページの委託料の中に、森林経営管理委託というものがございます。委員おっしゃる集約管理というお言葉ございましたけれども、基本的には、今やっているこの委託は、集約と申しますか、一定程度の広さの林野、民有林、その地域の中で、各所有者の方から同意をもらって、町が民間の方に代わって、切捨て間伐

を実施するというものですので、所有権が動いたりというものではないと。ただ、そういうふうに、山林の管理がされていない一定の山林を、譲与税使って、町が代行して管理していますよというのが、この制度になってます。

現状では、ちょっと外国の方が山林を買ったというのは、町内ではちょっと情報は聞いたことはないんですが、将来的な部分というのは、ちょっと我々も何とも言いようがないのかなというところでございます。

それから、2点目のさけます資源維持対策費でございますが、現在、何度も申しておりますとおりサケの回帰が非常に少ないということで、今年度は、昨年度までやっていた八幡川と水尻川での親魚の採捕、八幡川だけにする計画も、ちょっと今考えております。というのは、そういう、やはり財源という部分が非常に厳しいですので、一定程度、予算規模は縮小しながらやってまいりたいというふうに考えております。

今後どうするかという部分についても、町内の庁舎というか、我々の中、それから漁業者さんとお話しをしながら、これだけ帰ってこないということに対して、どういうふうに進んでいくのかというのは、速やかに検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

最後のギンザケというお話出ましたけれども、前の4番委員さんにもお答えしたとおり、いろいろな可能性を含めて、ちょっと検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、現在のところ、集約化ではなくて管理する、管理して集約するという、ただ、そして立派になると、例えば、所有権移転もしやすくなるんじやないかという、そういう思いで私聞いたんですけれども。モダになっていれば大変なんでしょうけれども、そういうふうにすっきりする、そういった懸念もあると思いますので、こういった事業を十分、かん養水系でしたっけ、町ですので、十分注意して進めていっていただきたいと思います。

サケマスに関しては、大体分かったんですけども、来年はいろいろ集約する、来年というか、今後集約する予定ということで分かりましたが、ただ、集約もいいんですけども、今までノウハウを蓄積してきた委託先ですか、そういったところの活用といったらおかしいですけれども、十分そういった能力を発揮できるように、なるべく早めに、フルで活用できるような、そういう方向で事業を進めていっていただけるかどうか、確認させていただいて終わりとします。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） サケマスふ化場の有効活用という部分でいきますと、その名の

とおりサケマス、鮭鱒の飼育施設ですので、当然、海のものはできませんし、これまで町の職員なり委託先で、その技術を持った職員が対応してきたということもございますので、可能性としては、やはり同じような魚類といいますか、種類の魚の対応をすることになるだろうと思っております。ですので、そういう技術を持った職員がいるうちに、我々としても、まずは着手できるように、情報収集、あるいは検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（後藤伸太郎君）ほかに。阿部司委員。

○阿部 司委員 3点ほどあります。1つは……（「3点あります」の声あり）ええ。（「じゃあ、あしたに回したいと思いますので、よろしいですか。すみません」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君）お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明日11日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤伸太郎君）異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明11日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続とすることといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後2時25分 延会